

横浜市勝田小学校コミュニティハウス 指定管理者事業計画書																											
申込年月日 令和5年8月25日																											
団体名	特定非営利活動法人 つづき区民交流協会																										
代表者名	萩野 幸男	設立年月日	平成17年4月6日																								
団体所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎中央29-5 森ビル204																										
電話番号	045-942-5516	FAX番号	045-942-6416																								
沿革	<p>区内地区センター等を運営していた「都筑区区民利用施設協会」の業務を引き継ぎ都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して地域の方々により設立されたNPOです。</p> <p>1 都筑区区民利用施設協会設立 (平成7年4月) これまで施設ごとに運営委員会に委託していた業務を一元化し、横浜市が設立しました。</p> <p>2 特定非営利活動法人つづき区民交流協会設立 (平成17年4月) 指定管理者制度の導入にあわせて区民利用施設協会を引き継ぎ、地域の方々により、NPO法人を設立しました。</p> <p>3 特定非営利活動法人の認定を取得 (平成25年12月) 活動実績が評価され、市内地区センター運営組織としては唯一法人への寄附金が税控除の対象となる「認定NPO法人」を取得しました。</p> <p>4 つづき区民交流協会理事会の構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">役職等</th> <th colspan="2">役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>地区連合町内会長</td> <td>理事</td> <td>区更生保護女性会会長</td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>区社会福祉協議会会長、元 区連合町内会長</td> <td>理事</td> <td>前 区民交流協会事務局長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>区青少年指導員連絡協議会会長</td> <td>理事</td> <td>区更生保護女性会副会長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>区主任児童委員連絡協議会会長</td> <td>監事</td> <td>地区連合町内会長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>前 区民生委員児童委員協議会会長</td> <td>監事</td> <td>横浜市退職小学校長会幹事</td> </tr> </tbody> </table>			役職等		役職等		理事長	地区連合町内会長	理事	区更生保護女性会会長	副理事長	区社会福祉協議会会長、元 区連合町内会長	理事	前 区民交流協会事務局長	理事	区青少年指導員連絡協議会会長	理事	区更生保護女性会副会長	理事	区主任児童委員連絡協議会会長	監事	地区連合町内会長	理事	前 区民生委員児童委員協議会会長	監事	横浜市退職小学校長会幹事
役職等		役職等																									
理事長	地区連合町内会長	理事	区更生保護女性会会長																								
副理事長	区社会福祉協議会会長、元 区連合町内会長	理事	前 区民交流協会事務局長																								
理事	区青少年指導員連絡協議会会長	理事	区更生保護女性会副会長																								
理事	区主任児童委員連絡協議会会長	監事	地区連合町内会長																								
理事	前 区民生委員児童委員協議会会長	監事	横浜市退職小学校長会幹事																								
業務内容	<p>当法人の使命である、「施設運営を通してひと・情報・地域をつなぐ」を基本として、法人の経営方針に掲げる「地域活動拠点としての居場所づくり」、「地域連携によるまちづくり」、「将来にわたる持続可能な施設運営」に取り組みます。また、NPO法人としてのノウハウを活用して、都筑区運営方針（以下「方針」という）、第4期都筑区地域福祉保健計画（以下「計画」という）等の目標実現に向けて貢献します。</p> <p>1 区内14施設を受託運営 勝田小学校コミュニティハウスを始め「地区センター3館」、「スポーツ会館2館」、「学校施設活用型コミュニティハウス7館」、「都筑多文化・青少年交流プラザ」、「鴨池公園こどもログハウス」の合計14施設を受託運営しています。</p> <p>2 人材育成と地域連携 青少年が地域で様々なボランティア活動に参加することで、地域とのつながりやみずからの成長を地域ぐるみで応援する「はあと de ボランティア事業」を区役所から受託運営しています。将来の地域づくりを担う人材を育成するとともに、ボランティアの受け入れを通して、地域活動の活性化と関係機関・施設・地域との連携強化に取り組んでいます。</p> <p>3 区防災計画への参画 区と災害時協定を締結し、「帰宅困難者一時滞在施設」、「補充的避難所」の指定を受けて、避難者受け入れ訓練を年1回実施しています。</p>																										
担当者 連絡先	氏名	所属																									
	電話	FAX																									
	E-mail																										

<p>(1) 応募団体に関すること</p> <p>ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について</p> <p>イ 応募団体の業務における勝田小学校コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ</p> <p>ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績</p>																																																																			
<p>ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について</p>																																																																			
<p>1 経営方針</p> <p>(1) 「地域活動拠点としての居場所づくり」(方針「施策1」、「取組2」、計画「推進の柱1・2・3」)</p> <p>施設運営を通して誰にとっても心地よい居場所づくりと世代間交流に取り組み、利用者や団体、地域が出会い、互いに支えあい、わかちあう、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p> <p>(2) 「地域連携によるまちづくり」(方針「施策1」、「取組2」、計画「推進の柱1・2・3」)</p> <p>区役所や関係団体等と連携して、子育てやまちづくり、防災・減災等の地域の課題解決に取り組み、地域の人材の発掘やコーディネートに努めます。</p> <p>(3) 「将来にわたる持続可能な施設運営」(方針「信頼される業務執行」)</p> <p>施設運営でのコスト削減やさまざまな増収策を図り、安定した経営基盤を築き、利用者へのサービス向上に取り組みます。</p> <p>2 業務概要、主要業務、特色等</p> <p>(1) あらゆる世代にとって心地よい居場所づくり 令和2年度から3年間、都筑区役所、市こども青少年局と連携して実施した、「青少年の地域活動拠点づくり事業」の成果を踏まえ、あらゆる世代の利用者にとって心地よい居場所づくりに取り組んでいます。</p> <p>(2) 専任の地域コーディネーターの配置 令和4年度から当法人に常勤で専任の「地域コーディネーター(館長級)」を配置しています。地域コーディネーターは各施設を支援し、施設職員とともに、地域とのつながりをより一層深め、地域のニーズを把握して、住民へのサービス提供や地域活動の拡充に結び付けていきます。</p> <p>(3) 地域の方々により設立された NPO 法人 当法人は都筑区の地域づくりや担い手づくりを目指して、地域の方々自ら設立した NPO 法人です。役員・職員の9割が都筑区民であり、地域の特性をよく知り、地域と一体となった施設運営、事業展開を行っています。</p>																																																																			
<p>イ 応募団体の業務における勝田小学校コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ</p>																																																																			
<p>1 地域拠点として地域住民の生き生きと健やかな生活を支援(方針施策1-⑥、取組2) 場の提供、健康促進や生涯学習のサポート、さらに新たな人材が地域活動の担い手となるよう支援します。</p> <p>2 地域がつながり、支えあえるまちづくりの推進(方針取組2、計画2-2-1) 支援機関同士の情報交換・共有や連携事業を通し人と地域を結び、日常の様々な場面でつながりあえる安心なまちづくりに寄与します。</p>																																																																			
<p>ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>市区名</th> <th>開始年月</th> <th>業務区分</th> <th>施設名</th> <th>市区名</th> <th>開始年月</th> <th>業務区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中川西地区センター</td> <td rowspan="7">横浜市都筑区</td> <td>H18.4</td> <td>指定管理</td> <td>中川中コミュニティハウス</td> <td rowspan="7">横浜市都筑区</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>仲町台地区センター</td> <td>H18.4</td> <td>指定管理</td> <td>勝田小コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>北山田地区センター</td> <td>H23.4</td> <td>指定管理</td> <td>川和小コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>東山田スポーツ会館</td> <td>H18.4</td> <td>指定管理</td> <td>都田小コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>大熊スポーツ会館</td> <td>H18.4</td> <td>指定管理</td> <td>北山田小コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>鴨池公園こどもログハウス</td> <td>H18.4</td> <td>指定管理</td> <td>つづきの丘小コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td>都筑多文化・青少年交流プラザ</td> <td>H19.12</td> <td>業務委託</td> <td>東山田中コミュニティハウス</td> <td>H18.4</td> <td>業務委託</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: right;">計 14 施設</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	市区名	開始年月	業務区分	施設名	市区名	開始年月	業務区分	中川西地区センター	横浜市都筑区	H18.4	指定管理	中川中コミュニティハウス	横浜市都筑区	H18.4	業務委託	仲町台地区センター	H18.4	指定管理	勝田小コミュニティハウス	H18.4	業務委託	北山田地区センター	H23.4	指定管理	川和小コミュニティハウス	H18.4	業務委託	東山田スポーツ会館	H18.4	指定管理	都田小コミュニティハウス	H18.4	業務委託	大熊スポーツ会館	H18.4	指定管理	北山田小コミュニティハウス	H18.4	業務委託	鴨池公園こどもログハウス	H18.4	指定管理	つづきの丘小コミュニティハウス	H18.4	業務委託	都筑多文化・青少年交流プラザ	H19.12	業務委託	東山田中コミュニティハウス	H18.4	業務委託	計 14 施設							
施設名	市区名	開始年月	業務区分	施設名	市区名	開始年月	業務区分																																																												
中川西地区センター	横浜市都筑区	H18.4	指定管理	中川中コミュニティハウス	横浜市都筑区	H18.4	業務委託																																																												
仲町台地区センター		H18.4	指定管理	勝田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
北山田地区センター		H23.4	指定管理	川和小コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
東山田スポーツ会館		H18.4	指定管理	都田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
大熊スポーツ会館		H18.4	指定管理	北山田小コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
鴨池公園こどもログハウス		H18.4	指定管理	つづきの丘小コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
都筑多文化・青少年交流プラザ		H19.12	業務委託	東山田中コミュニティハウス		H18.4	業務委託																																																												
計 14 施設																																																																			

(2) 勝田小学校コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置づけ
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

- 1 地区センター条例 地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、活動等を通じて相互の交流を深める場としての施設目的の実現を図ります。
- 2 区政運営上の位置づけ 都筑区運営方針、第4期都筑区地域福祉保健計画等の目標実現に向けて貢献します。

イ 地域特性、地域ニーズ

新栄早測、勝田、勝田南地区全体の平均年齢は44.7歳(R2)で子育て世帯の多い地域ですが、一方ひとり暮らしも多い勝田団地は65歳以上の割合が63.4%と住民の年齢差が大きい地域です。店舗等は少ない場所ですが、仲町台駅へは池や公園が点在する緑道があり憩いの場となる緑豊かな地域です。

地域ニーズ

1. 高齢者の見守り、交流・健康づくりの場の充実
2. 乳幼児子育て世代の仲間づくりの場
3. 防災訓練、まつり、多世代交流事業などを通して、地域のつながり・支えあいを深める場

施設への反映

1. 勝田団地コミュニティなど地域との連携を大切に、高齢者の健康づくり講座や交流の場など楽しく参加できる機会を設けます。(方針施策1-⑧ 計画2-3-1、2-3-3、3-1-1)
2. 地域施設や子育て支援者との情報交換、連携事業、父親同士の交流の場づくりなどを通して孤立しない子育てを応援します。(方針施策1-① 計画2-3-2,3-1-1)
3. 自治会町内会、地域施設の催しへの協力や連携事業を通して人と地域をつなげます。又まつりなど幅広い年齢層が参加できる事業で世代間交流を促します。(方針施策1-⑥ 計画1-1-2、2-1-1、2-2-1,2)

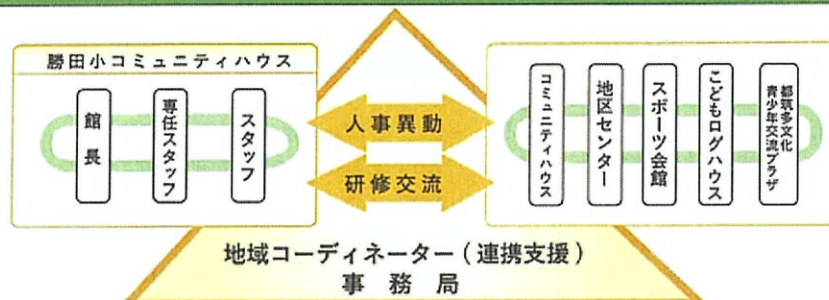
ウ 公の施設としての管理

- 1 施設の公平な利用 公の施設として、地域のすべての方に平等で公平な施設運営を行います。利用方法を窓口、パンフレット、ウェブサイト(ホームページ)等で分かりやすく伝え公平な利用を推進します。
- 2 アクセシビリティに配慮した情報発信 ウェブを利用した情報発信では、高齢者や障害がある方なども容易に情報が得られるよう、当協会地区センター取得の「JIS規格のウェブサイトアクセシビリティのAA(ダブルA)」に準ずる運用を行っています。
さらに、外国人も利用しやすいよう、利用案内や施設案内の「やさしい日本語表記」を進めます。(方針施策1-⑧、⑨、施策2-⑳、計画1-3-1)
- 3 誰もが快適に利用できるように 高齢者や障害者、外国人、子どもなど、誰もが公平で快適に利用できるよう「人権啓発研修」、「スタッフ研修」などを全職員が受講し、日々の業務に活かしています。相談しやすい窓口づくりのため、職員・スタッフ全員が、利用者の立場に立つための傾聴力を培います。場合によっては相談内容を関連機関に繋ぐこともありますので、地域機関情報の把握、連絡を密にし、信頼される施設をつくります。(方針施策1-⑧、⑨、施策2-⑳、計画1-3-1、2-2-1)
- 4 災害時の公の施設としての機能 災害の発生時、地域防災拠点が開設された際は、施設を開放します。また、区役所と連携しながら防災・減災講座を開催して、災害に対する知識・準備の重要性を地域住民と共有し、災害に強いまちづくりに努めます。(方針施策1-⑫、⑬)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 管理運営に必要な組織



- (1) 14施設間での連携 当法人が運営する14施設間での人事異動や合同研修等が可能になり、多様な経験による人材育成と組織力のアップが図れます。また、施設館長会を毎月開催することにより、区内全域を網羅する情報収集や意見交換を行い、各施設でのサービス向上に役立っています。
- (2) 地域コーディネーターの支援 事務局に配置した「地域コーディネーター(館長級)」が各施設を支援することにより、地域とのつながりをより一層深め、地域のニーズを把握して、住民へのサービス提供や地域活動の拡充に結び付けていくことができます。(再掲)
- (3) 職員等の9割以上が区内在住者 職員、スタッフは、地域での活動経験者が多く、的確に地域のニーズが把握でき、地域の実情に合った地域課題への対応が可能です。(再掲)

2 人員体制

(1) 職員体制

職種	人数	業務概要	必要な職能・資格	勤務体制
館長	1名	施設管理責任者、事務統括責任者、地域連携、区役所連絡調整	マネジメント経験、防火管理者取得、普通救命講習終了	常勤 (5勤2休)
専任スタッフ	1名	館長補佐、経理事務、庶務、自主事業、広報、地域連携	地域活動経験、普通救命講習終了、パソコンスキル	非常勤 (週3または4日)
スタッフ	6名	受付案内・自主事業、図書管理、広報、地域連携、館内整備	地域活動経験、普通救命講習終了、パソコンスキル	非常勤 (週2~3日)

※協会内には有資格者が多数所属し活躍している。(社会教育主事、司書、保育士、幼稚園教諭、情報処理技術者、社会福祉士、介護福祉士、看護師、応急手当指導員、工事担任者)

- (2) 職員等配置の考え方 館長1名(常勤)に専任スタッフ1名(非常勤・1日7時間勤務)とスタッフ(非常勤・1日4時間勤務)を組み合わせた柔軟な勤務および人員体制で運営します。専任スタッフは、庶務や経理・自主事業の企画・広報等を担い、将来の地区センター副館長候補としての人材育成を行います。スタッフも事業企画や地域連携・支援業務を担います。

(3) 職員等勤務体制

時間	9:00				13:00		17:00			21:00	
開館時間	12時間										
利用時間	4時間	午前				午後			夜間		
館長	7時間	早番0~1名									
専任スタッフ						遅番0~1名					
スタッフ	4時間	午前0~1名									
						午後0~1名					
										夜間0~1名	
1日の人員体制		1~2名体制				1~2名体制			1~2名体制		

(3) 組織体制																																																							
イ 個人情報保護等の体制と職員研修計画																																																							
1 個人情報保護等の体制について																																																							
<p>(1) 法令、市条例の遵守 「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び基本協定における「個人情報取扱特記事項」を遵守徹底いたします。</p> <p>法令等に基づき「個人情報保護規程」を設けており、事務局長を個人情報保護管理者として、個人情報保護研修を年1回、全職員を対象に実施します。また、特定個人情報（マイナンバー情報）については、事務局長を情報管理者として、取扱者、取扱場所、保管場所を限定し、取得・廃棄管理を徹底します。</p> <p>(2) 具体的な取組み 個人情報保護方針の施設内掲示、利用目的の施設利用申込書等への明示、苦情・相談窓口のウェブへの掲載を行います。個人情報記載書類の保管場所の限定、廃棄書類のシュレッダー処理、電子記録媒体の物理的破壊処理を行います。U S B・ファイル交換ソフトの使用、パソコンの持出を禁止します。</p> <p>(3) コンプライアンス推進委員会 社会を構成する法人として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、法令等を遵守して高い倫理性を保つとともに社会的な要請に応じていきます。</p>																																																							
2 職員研修計画																																																							
<p>(1) 研修の積極的推進 職員の育成・スキルアップ、施設運営への参画意識推進、人権感覚の研磨、施設と地域の連携、危機管理への対応等を目的として、全体研修、職種階層別、担当別の研修をきめ細かく実施します。また、毎月のスタッフ会議で利用者対応・サービス向上等の意見交換を実施するほか、図書、災害時対応などの外部研修にも参加します。</p>																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修区分</th> <th>研修内容</th> <th>回数</th> <th>参加対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">全体研修</td> <td>個人情報保護研修</td> <td>個人情報マネジメントシステムの理解、実践 個人情報保護の徹底</td> <td>年1回</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>人権啓発研修</td> <td>人権尊重のための知識・姿勢の理解・習得</td> <td>年1回</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>危機管理研修</td> <td>危機管理マニュアルの理解・実践</td> <td>年1回</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>心肺蘇生・AED使用方法の習得</td> <td>3年毎</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>スタッフ研修</td> <td>地域と施設を繋ぐ窓口サービス、危機管理、 施設の維持管理、苦情対応</td> <td>年1回</td> <td>全スタッフ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">階層別・担当別研修</td> <td>新入スタッフ研修</td> <td>コンプライアンスの遵守、個人情報保護の徹底、 危機管理マニュアルの理解等の初期研修</td> <td>年1回</td> <td>全新入スタッフ</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修</td> <td>法令遵守、利用者要請に応える姿勢の徹底</td> <td>年1回</td> <td>館長</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター研修</td> <td>地域連携を考える</td> <td>年1回</td> <td>館長・副館長 専任、希望スタッフ</td> </tr> <tr> <td>ホームページ研修</td> <td>自主事業等の広報、ホームページのアクセシ ビリティに基づいた掲載方法、SNSの活用</td> <td>年1回</td> <td>館長・副館長 専任、担当スタッフ</td> </tr> <tr> <td>図書研修</td> <td>図書の選書・除籍、ディスプレイ方法、 修理方法習得</td> <td>年1回</td> <td>館長・副館長 専任、担当スタッフ</td> </tr> <tr> <td>次世代育成研修</td> <td>持続可能な施設運営、自主事業企画・地域 連携等、次世代の館長等管理者の育成</td> <td>年1回</td> <td>副館長・専任スタッフ 館長推薦スタッフ</td> </tr> <tr> <td>自主事業企画研修</td> <td>自主事業の企画方法、防災など事例紹介、 地区センター連携事業の企画</td> <td>随時</td> <td>副館長・専任スタッフ</td> </tr> </tbody> </table>	研修区分	研修内容	回数	参加対象者	全体研修	個人情報保護研修	個人情報マネジメントシステムの理解、実践 個人情報保護の徹底	年1回	全員	人権啓発研修	人権尊重のための知識・姿勢の理解・習得	年1回	全員	危機管理研修	危機管理マニュアルの理解・実践	年1回	全員	普通救命講習	心肺蘇生・AED使用方法の習得	3年毎	全員	スタッフ研修	地域と施設を繋ぐ窓口サービス、危機管理、 施設の維持管理、苦情対応	年1回	全スタッフ	階層別・担当別研修	新入スタッフ研修	コンプライアンスの遵守、個人情報保護の徹底、 危機管理マニュアルの理解等の初期研修	年1回	全新入スタッフ	コンプライアンス研修	法令遵守、利用者要請に応える姿勢の徹底	年1回	館長	コーディネーター研修	地域連携を考える	年1回	館長・副館長 専任、希望スタッフ	ホームページ研修	自主事業等の広報、ホームページのアクセシ ビリティに基づいた掲載方法、SNSの活用	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ	図書研修	図書の選書・除籍、ディスプレイ方法、 修理方法習得	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ	次世代育成研修	持続可能な施設運営、自主事業企画・地域 連携等、次世代の館長等管理者の育成	年1回	副館長・専任スタッフ 館長推薦スタッフ	自主事業企画研修	自主事業の企画方法、防災など事例紹介、 地区センター連携事業の企画	随時	副館長・専任スタッフ
研修区分	研修内容	回数	参加対象者																																																				
全体研修	個人情報保護研修	個人情報マネジメントシステムの理解、実践 個人情報保護の徹底	年1回	全員																																																			
	人権啓発研修	人権尊重のための知識・姿勢の理解・習得	年1回	全員																																																			
	危機管理研修	危機管理マニュアルの理解・実践	年1回	全員																																																			
	普通救命講習	心肺蘇生・AED使用方法の習得	3年毎	全員																																																			
	スタッフ研修	地域と施設を繋ぐ窓口サービス、危機管理、 施設の維持管理、苦情対応	年1回	全スタッフ																																																			
階層別・担当別研修	新入スタッフ研修	コンプライアンスの遵守、個人情報保護の徹底、 危機管理マニュアルの理解等の初期研修	年1回	全新入スタッフ																																																			
	コンプライアンス研修	法令遵守、利用者要請に応える姿勢の徹底	年1回	館長																																																			
	コーディネーター研修	地域連携を考える	年1回	館長・副館長 専任、希望スタッフ																																																			
	ホームページ研修	自主事業等の広報、ホームページのアクセシ ビリティに基づいた掲載方法、SNSの活用	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ																																																			
	図書研修	図書の選書・除籍、ディスプレイ方法、 修理方法習得	年1回	館長・副館長 専任、担当スタッフ																																																			
	次世代育成研修	持続可能な施設運営、自主事業企画・地域 連携等、次世代の館長等管理者の育成	年1回	副館長・専任スタッフ 館長推薦スタッフ																																																			
自主事業企画研修	自主事業の企画方法、防災など事例紹介、 地区センター連携事業の企画	随時	副館長・専任スタッフ																																																				
※障害者差別解消推進研修、メンタルヘルス研修、健康危機管理研修も随時実施																																																							

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

1 基本的な考え方、予防策

(1) 危機管理対応マニュアル 横浜市防災計画、都筑区防災計画や災害時協定等に基づき「危機管理対応マニュアル」を整備しており、平常時の防犯、防災・減災、事故防止から発災時の対応等に備えています。

(2) 防犯、防災・減災、事故防止への取り組み

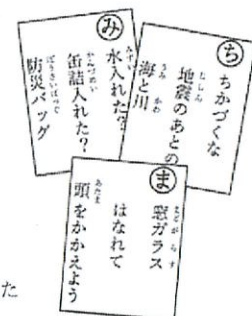
ア 繰り返しの訓練実施 利用者の安全確保が最優先と考え、災害等に迅速に対応できるよう、年2回以上の防災訓練を行います。消防署職員にAED操作、避難方法の指導を受け、高齢者、妊婦、障害者がいることも想定した訓練で安全に避難できる体制をつくります。利用者には利用者会議などを通じて避難方法・経路・場所を繰り返し伝え、訓練に参加していただきます。

イ 施設設備の故障、事故、犯罪等の予防策 定期的巡回点検(午前・午後・夜間各1回以上実施)、施設設備点検(毎日)を行い、施設の安全管理と清潔の保持に努めています。

警備会社につながる防犯ブザーを設置し、夜間・休館日も安全な管理体制を整えます。

ウ 警察署との連携 都筑警察署生活安全課との連携で夜間を中心として、適宜、警察官による巡回パトロールをお願いしています。

エ 災害に強いまちづくり 施設のみならず、地域住民の意識向上とつながりによる災害に強いまちづくりを目指すよう、防災・減災講座を開催します。また、各地域の防災訓練の取組みを学び合える場をつくります。隣接する勝田小学校児童や地域のこどもたちにも防災かるたなどゲームやクイズを通して防災の意識づけを図ります。



防災かるた

2 事故・災害等の緊急時の体制、具体的対応計画

(1) 緊急時の体制 震度5強以上の地震等の広域災害発生時は、当法人事務局に「危機管理本部」を設置し、事務局長を本部長に、施設長との緊密な連携のもとに情報を一元化する体制を整えています。開館・閉館時を問わず施設に直ちに駆けつける3人一組の「初動班」を構築しています。職員、スタッフの9割が徒歩圏内に居住しているため、公共交通機関が停止した場合も迅速に参集することができます。情報の受伝達では、緊急連絡網を電話、携帯、LINE等、複数の手段で確保しています。

(2) 具体的対応計画 危機管理対応マニュアルに基づいて訓練や研修を実施し、不測の事態に備えて迅速で的確な対応ができるように研鑽を積んでいます。

- ・館長は防火管理者講習を受講・選任、全職員は、3年に一度普通救命講習を受講し、緊急時に備えています。
- ・地域防災拠点である勝田小学校と協力体制をとります。
- ・閉館中も防犯・火災を機械警備が監視し、施設賠償責任保険に加入しています。
- ・通報連絡・避難誘導・応急救護の訓練をしています。
- ・ヒヤリハット発生時、業務日誌やスタッフ会議で気づきの共有を行います。またヒヤリハット集として管理し、過去の事例からも同様の事故防止に努めています。

<p>(4) 施設の運営計画</p> <p>ア 設置理念を実現する運営内容</p> <p>イ 利用促進策</p>
<p>ア 設置理念を実現する運営内容</p>
<p>当法人の方針である「地域活動拠点としての居場所づくり」「地域連携によるまちづくり」に基づき、地域コーディネーターとともに、地域コミュニティの醸成と地域連携を促進します。</p> <p>1 地域住民の自主的な活動を応援 乳幼児から高齢者まで誰でも活動しやすい、交流できる居場所として、安全、快適、公平な場の提供をします。サークルの成果披露や仲間の募集、これから活動を始めたい方への協力など、住民自らの活動のサポートをします。</p> <p>2 地域連携による支援体制づくり 近隣施設や団体との定期的な情報交換や連携活動で、地域活性化につながる体制をつくります。勝田団地の「かちだ地区おもいやりネットワーク」との連携による高齢者支援や、地域ケアプラザや保育園とのネットワークによる子育て支援に取り組みます。また、都筑多文化・青少年交流プラザとの連携により、勝田周辺に多く住む「外国につながる子どもたちの学習支援」にも取り組みます。福祉団体などの協力により、障害者も気軽に利用できる施設づくりのための整備やイベント開催を行います。</p>
<p>イ 利用促進策</p>
<p>誰もが参加・参画でき、居場所となる施設であることを、地域や学校のご協力を仰ぎ、施設たよりの回覧や掲示、配布などの手段でPRし、ウェブで小まめに情報発信して周知を図ります。</p> <p>1 活動のきっかけや仲間づくりに</p> <p>(1) 活動サークル体験会のチラシ作成・PRに協力し、メンバーや活動機会の増加につなげます。</p> <p>(2) 作品展示の場として、今まで利用のない方の活用を促します。</p> <p>(3) まつり等事業運営、植樹などの施設ボランティアを通し地域や住民とのつながりをつくります。</p> <p>(4) 住民の資格、経験、趣味を活かした活動スタートの後押しによりやりがいと交流を促します。</p> <p>(5) 希望講座をアンケートなどで調査し、事後サークルにつながる講座を開催します。</p> <p>(6) 子育て支援者と連携し地域の子育てマップ作成、イベント等により親子で集える場として施設を紹介します。また、母親だけでなく父親や家族と一緒に楽しめる場をつくり、子育てを応援します。</p> <p>(7) 視覚障害者や本を読みづらくなった方を対象に朗読会を開催します。</p> <p>(8) 外国につながる子どものための学習支援、日本文化体験会を開催します。</p> <p>2 気軽に便利な居場所として</p> <p>(1) 和室に座椅子を置くことで、利用しやすくします。</p> <p>(2) 部屋の有効活用のため、ウェブに部屋の空き状況を掲載します。</p> <p>(3) 地域情報閲覧、団らん、打合せ、こどもの居場所として、誰でも気軽に集えるロビーづくりのため、コーヒーサーバー、ボードゲーム、幼児用塗り絵などを準備します。</p> <p>(4) 司書資格を持つ地域の方に協力いただき、お薦め図書コーナーの本の定期入れ替え、しおり作りイベントなど読書推進の場をつくります。</p> <p>(5) あらゆる世代の見守り・声かけなどを通して自分の居場所と思える居心地よい場をつくります。</p> <p>(6) 夏休み・夜間など、学習室としても利用できることをPRします。</p>

学生植樹ボランティア

- (4) 施設の運営計画
- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- 【利用アンケート】年1回
- 【自主事業アンケート】講座ごと
- 【委員会】年1回以上
- 【利用者会議】4回/年
- 【ご意見箱】館内設置
- 【報告書ご意見記入欄】部屋利用ごと
- 【声かけ】毎日

1 利用者ニーズの把握 様々な手段・方法により、利用者からの意見、要望、苦情を広く聴き、把握します。

2 運営への反映 把握した意見、要望はスタッフ会議、館長会、場合により区と協議の上、運営に反映させます。

日々の会話や利用報告書に記入された意見・要望や苦情、お褒めの言葉も全て「意見・要望一覧表」で管理し、スタッフ全員で共有し、今後の対応に活かします。「ご意見への回答」を館内掲示、ウェブなどに掲載します。

エ 利用者サービス向上の取組

1 地域への広がりを

- (1) 利用団体の作品展示会や体験会を後押しし、地域に広くアナウンスすることで、仲間づくりや施設内だけではない地域イベントへの参加など、活動の広がりをサポートします。
- (2) 地域コーディネート機能を強化します。気軽に相談でき、施設内外の情報を得やすい窓口をつくり、内容によっては、行政、地域ケアプラザ、民生委員・児童委員、都筑多文化・青少年交流プラザなど支援機関につなげます。スムーズな課題解決のため、日頃から多くの専門機関・団体と交流し、情報・意見交換、事業開催を進めます。

2 使いやすさと安心を

- (1) 認知症予防に繋がるシニア向け「カラダとアタマの体操カード」、幼児向けに塗り絵を常備しコミュニケーションの場、憩いの場となるロビーをつくります。
- (2) 誰もが安心して過ごせるよう見守り、声かけをします。
- (3) イベントチラシや利用案内をやさしい日本語で作り、外国人も利用しやすくします。
- (4) 視覚障害者用囲碁や点字本の導入、聴覚障害者とのコミュニケーションの工夫(筆談、FAX、電話リレーサービスへの対応)、車いす動線確保など、障害者に配慮した施設をつくります。
- (5) 主にシニア層向けにスマホの使い方を気軽に相談できる場をつくります。
- (6) 図書コーナーに幼児用マットを用意し、保護者とゆっくり過ごせるスペースをつくります。

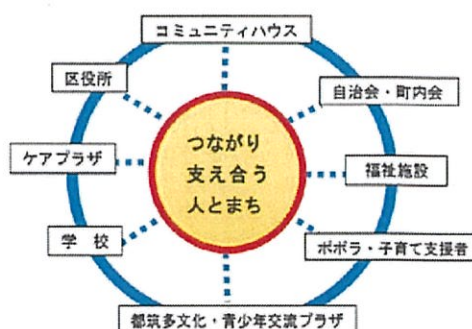


作品展示



大正琴体験会



(4) 施設の運営計画 オ 横浜市重要施策に対する取組み	
1 情報公開	
(1) 利用方法・運営情報の公開 施設だより、ウェブ、SNS、館内掲示などで情報公開します。 (2) 情報公開請求への対応 市に準じた対応を実施します。	
2 人権尊重	
(1) 人権啓発研修 職員全員に年1回実施し、施設にあわせたテーマを考えることで、常に「気づく」という人権感覚をもつよう働きかけます。 (2) 人権に配慮した対応 高齢者・障害者・子ども・外国人などに対して、わかりやすい言葉で相手の立場に立った対応に努めます。 (3) ウェブアクセシビリティへの取組み ウェブは、2019年4月に当協会地区センターが取得済みのJIS規格X8341-3:201のレベルAAを目指します。(再掲)	
3 SDGsへの取組み	
持続可能な開発目標を目指す「SDGs」に取り組みます。 「市SDGs 未来都市計画」に基づき、省エネやごみの削減等の身近な課題に取り組みます。 (1) フードドライブによる食品ロス解消とフードバンク支援の場をつくります。 (2) 小型家電、古紙・古布、小型バッテリー等の回収ボックスを設置し、ヨコハマ3R夢プランを推進します。	
4 市内中小企業の優先発注	
市内中小企業を対象に、低価格で質の高い業者選定に向けて、市内中小企業を優先的にリスト掲載し、法人内の選定委員会で選定した事業者中心に事業者による入札を行います。	
5 地域の課題解決や情報共有のための体制づくり	
(1) 高齢者の健康・つながり支援 「かちだ地区おもいやりネットワーク」、自治会町内会や住民の声を聴き、高齢者の地域活動、趣味などを通じた交流の場、健康づくりの場を充実させます。 (2) 孤立しない子育てを応援 子育て支援「ポボラ」、民生委員・児童委員など子育て支援者との連絡会により課題を共有し、親子で集える場づくりと、子育て世帯自らの地域活動を後押しします。また、父親の育児支援や交流の機会拡充、子育て相談や情報収集の場としての機能も果たします。 (3) 外国につながる子どもの学習支援 勝田小学校生徒や近隣の外国につながる子どもたちが充実した社会生活・学校生活を送るためのサポートをします。学習支援に先立ち、ボランティア養成講座を開催し、学習指導法、多文化共生、日本に住む外国につながる子どもの状況などを学びます。(再掲) (4) コロナ後の活動再開 コロナ禍の影響により、活動や交流の機会を失ったままの方が、再度仲間と共に過ごし、活力を取り戻すきっかけづくりをします。	







(5) 自主事業計画



1 自主事業に対する基本的な考え方



あらゆる住民が参加しやすい講座を計画します。また講座の後も自主的に活動が続けられるようサポートします。住民自らの経験や資格、趣味などを活かした地域活動のスタートで、やりがい、交流、社会参画を促します。施設、団体、専門機関などにご協力いただき、それぞれの特徴を活かした事業開催で、住民の活動と利用場所の広がり、世代間交流、まちの活性化を目指します。

 <p>健康</p>	<p>どの世代も、楽しみながら健康づくりができる体操や座学講座を開催します。</p> <p>【シニア、一般】 転倒防止、肩首こり解消、ストレッチ、脳トレ、口腔ケア、健康麻雀</p> <p>【こども】 ダンス、音楽遊び、バランス体操</p> <p>(連携) 横浜新都市脳神経外科病院、地域ケアプラザ、保健活動推進員</p>	 <p>転倒予防体操</p>
---	--	---

 <p>子育て</p>	<p>孤立しない子育て、父親も含めてこどもの成長のための交流、相談、情報提供をします。また、移動図書館による読書推進を図ります。</p> <p>親子の広場、おはなし会、リトミック</p> <p>(連携) ポポラ、民生委員・児童委員、都筑図書館、地域ケアプラザ、保育園、子育て支援者など</p>	 <p>パパと一緒に親子の広場</p>
---	--	---

 <p>こども 青少年</p>	<p>学校、学年を超えた幅広い交流と成長を促します。青少年がボランティアを通じて、地域活動に参画できる機会を提供します。</p> <p>アート、プログラミング、科学、防災かるた、オセロ大会、ダンス、はあと de ボランティア、おもちゃクリニック</p> <p>(連携) 都筑多文化・青少年交流プラザ、都筑6コミュニティハウス、キッズクラブ、都筑親子科学教室 など</p>	 <p>7コマハ連携オセロ大会</p>
--	---	--

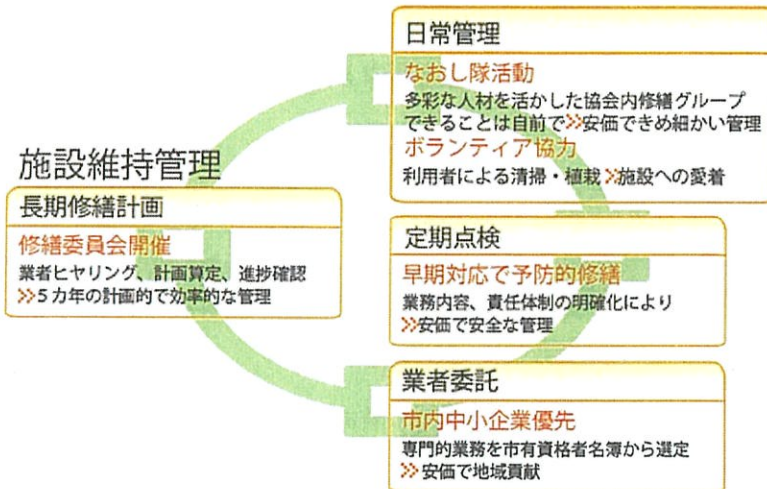
 <p>趣味 教養</p>	<p>生活や気持ちが潤う講座で、自分磨き、交流、活動の自主運営を応援します。</p> <p>語学、音楽、相続セミナー、読書倶楽部、朗読会、多肉植物寄せ植え、フラワーアレンジメント、「生ごみブレン土」チャレンジ</p>	 <p>全職講座</p>
--	--	---

 <p>豊かな 地域づくり</p>	<p>地域住民のつながり、支え、世代間交流、活動の広がりを応援します。</p> <p>まつり、防災・減災講座、スマホ相談、車いすバスケ、ボッチャ、グラウンドゴルフ、日本語教室</p> <p>(連携) 自治会、町内会、行政、福祉施設、都筑多文化・青少年交流プラザ</p>	 <p>まつり、ブレイクダンス</p>
--	--	--

(6) 施設及び設備の維持管理計画

1 保守管理計画の考え方

施設の経年劣化と近年の光熱水費上昇に対応するため、効率的・計画的な維持管理手法を取り入れ、持続可能な施設運営と長寿命化を目指します。また、協会内の人材や行政の関係者を講師とし、維持管理に関わる技能と知識の習得に努めるとともに、専門家やボランティアの力を活用します。



2 作業体制、作業内容、頻度

	業 務 内 容	頻 度
電気・機械設備	機器運転監視 ※自前による	毎日
	設備総合巡視点検 (電話交換機含む)	1回/月
	空調設備点検 巡視点検	1回/月
	空調設備点検 定期点検	2回/年
	フロン漏洩点検	法令に基づく
	熱源機器点検	2回/年
建物・清掃等	機械警備点検	随時
	日常清掃・点検・環境整備 ※自前による	毎日
	定期清掃 (ガラス清掃は3回/年)	1回/月
	小破修繕 ※自前による	随時

※その他の学校と一体で実施する維持管理、保守点検については、教育委員会事務局と連携し適切に対応します。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

主な収入は、自主事業費、印刷代などの雑入、及び指定管理料です。

自主事業は、シニア層の活動など地域の課題解決につながる事業は参加費を抑え、人気の講座や趣味の講座は回数を増やします。また謝金や材料費などとのバランスをよく考え、適正な参加費を設定し、適切な収入を計画します。

印刷代は、利用団体や自治会町内会など地域活動の一助となるよう安価な設定とします。

イ 増収策について

1 自主事業収入

- (1) 人気の講座（体操、健康に関する講習会、音楽）の回数を増やすことで、収入増が見込まれます。（再掲）
- (2) 夏休みを中心に、こども向け講座（科学、アート、ダンス）は定員枠を増やします。



7 コミハ北西線建設現場見学



夏休み風力発電機作り

- (3) 英会話やプログラミングなど学校授業に則した新事業を計画し、収入源のひとつとします。
- (4) 住民からの要望による事業を、年度途中でも柔軟に開催できる体制をとり、ニーズ対応と増収の2つの効果をねらいます。

2 雑収入

- (1) 利用団体や地域活動が安価で利用できる印刷機やカラーコピー機があることを周知します。
- (2) ミーティングや小作業、くつろぎの場として利用できるロビーに、購入しやすい価格のコーヒーや自動販売機を置きます。
- (3) 施設のたよりに地域企業・店舗広告を掲載することで、広告料が見込まれます。双方の連携と地域利用の広がりにもつながります。

(7) 収支計画(支出計画)
ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

年度当初に、館長、本部経理担当者と共に現状分析し、中長期的事業計画、利用者ニーズなどを検討して、計画的・効率的に支出します。

1 人件費

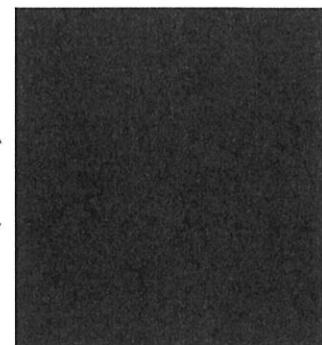
館長1人、専任スタッフ1人、スタッフ6人で密に連携をとりながら、効率的な業務体制をつくります。また、働きやすさ、働き甲斐などを考慮した賃金設定に努めます。

2 光熱費

冷暖房の光熱費増加は不可避と考えられますが、節電を心がけます。無理のない範囲で利用者にも節電への協力を呼びかけます。

3 事務費

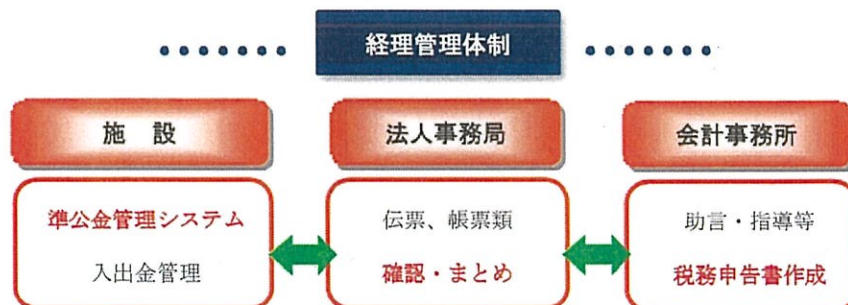
- (1) サーバーでのデータ共有・管理によりペーパーレス化を進めています。
- (2) NPO法人用の安価なグループウェアなどの導入により、効果的、効率的な情報共有と伝達が可能となります。
- (3) 図書・消耗品・備品など、インターネットショッピングを利用し購入価格を抑えます。
- (4) 在庫管理により過剰在庫を抑えます。



自前修繕

4 維持管理費

- (1) 管理業務委託を市内中小企業による入札で適正かつ低価格に抑えます。
- (2) 技能をもつスタッフにより、簡易な修繕は自前で修繕して修繕費削減に努めます。
- (3) 法人内一括発注(清掃委託、自動販売機設置、電力供給契約、まつりの食材など)により効果的な契約が可能となります。



令和7年度横浜市勝田小学校コミュニティハウス自主事業計画書

団体名:特定非営利活動法人つづき区民交流協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ゆったり体操	65歳以上	29,000	2,000	27,000	24,000	0	5,000
	15人						
	1,800円						
理学療法士による目的に 合わせた健康づくり	65歳以上	5,000	-13,000	18,000	0	5,000	0
	延べ90人						
	200円						
お口の健康	65歳以上	0	0	0	0	0	0
	30人						
	無料						
朗読会	どなたでも	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	10人						
	無料						
スマホ相談	65歳以上	12,000	6,000	6,000	12,000	0	0
	10人						
	600円						
ピラティス	一般	25,000	-20,000	45,000	25,000	0	0
	15人						
	3,000円						
読書倶楽部	一般	0	0	0	0	0	0
	10人						
	無料						
防災かるた・すごろく	どなたでも	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	70人						
	無料						
車いすバスケ、ポッチャ体験会	どなたでも	25,000	25,000	0	20,000	0	5,000
	50人						
	無料						
「生ごみブレン土」チャレンジ	一般	10,000	2,500	7,500	0	10,000	0
	15人						
	500円						
移動図書館	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	自由参加						
	無料						
親子の広場	未就園児と保護者	12,000	12,000	0	12,000	0	0
	延べ120組						
	無料						
パパと一緒に親子の広場	未就園児と保護者	2,000	2,000	0	2,000	0	0
	延べ20組						
	無料						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おもちゃクリニック	幼児～小学生親子						
	9組						
	100円	900	0	900	0	900	0
フラワーアレンジメント	どなたでも						
	延べ45人						
	2,400円	105,000	-3,000	108,000	15,000	90,000	
はあとdeボランティア	小中高校生						
	10人						
	無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
オセロ大会	小学生						
	20人						
	300円	7,000	1,000	6,000	5,000	1,500	500
夏休み科学教室	小学生						
	25人						
	1,000円	20,000	-5,000	25,000	5,000	15,000	0
夏休み紙飛行機作り	小学生						
	20人						
	500円	9,000	-1,000	10,000	5,000	4,000	0
アート教室	小学生						
	15人						
	9,600円	132,000	-12,000	144,000	60,000	72,000	0
ダンス教室	小学生						
	12人						
	4,500円	40,500	-13,500	54,000	40,500	0	0
外国につながる子どもの 日本語・学習支援 ボランティア養成講座	一般						
	10人						
	無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0
外国につながる子どもの 日本語・学習支援	小中学生						
	15人						
	無料	20,000	20,000	0	0	20,000	0
まつり	どなたでも						
	自由参加						
	一部有料	40,000	0	40,000	0	40,000	0
グラウンドゴルフ	中学生以上						
	70人						
	200円	20,000	6,000	14,000	0	20,000	0
作品展示会	どなたでも						
	10人						
	無料	0	0	0	0	0	0
合計		531,400	26,000	505,400	235,500	285,400	10,500

令和7年度横浜市勝田小学校コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名：特定非営利活動法人つづき区民交流協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【シニア】 ゆったり体操	目的：健康づくり事業、主にシニア層の運動習慣支援、仲間づくり 内容：ストレッチ・脳トレ、軽い筋トレ	5, 6, 7月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【シニア】 理学療法士による目的に 合わせた健康づくり	目的：身体の気になるところを専門士からのアドバイスで軽減 内容：第1回・肩首こり解消、第2回・認知症予防 第3回・転倒予防（協力：横浜新都市脳神経外科病院）	6, 11, 2月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【シニア】 お口の健康	目的：健康づくり事業、お口と全身健康のつながりを知る 内容：加齢などと共に起こるお口機能低下について講習と対策 （協力：都筑区役所福祉保健課）	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【シニア】 朗読会	目的：主に視覚障害者、細かい字が見えにくくなった方も本に親しめる 場づくり 内容：司書による短編小説や詩の朗読。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【シニア】 スマホ相談	目的：デジタル社会に則したスマホ利用を知り、日常での活用と、災害時の 情報収集方法を知る。家族や友人とのコミュニケーションを図る 内容：写真撮影と編集、決済方法、災害時の情報収集、LINEの使い方の他、 それぞれの相談	7, 8, 9月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【一般】 ピラティス	目的：健康づくり事業、仲間づくり 内容：運動不足、苦手な方も参加しやすい初心者向けピラティス	9, 10月 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【一般】 読書倶楽部	目的：読書推進、仲間づくり 内容：お勧めの本を持ち寄って自由気ままにおしゃべり。偏りがちな本のチョイスの参考にも。ファシリテーターは地域に住む中学校の司書をしていた方	4, 6, 8, 10, 2月 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【どなたでも】 防災かるた・すごろく	目的：ゲームを通して、防災と災害時の行動について学ぶ。世代間交流 内容：勝田小学校や地域の子ども、大人も交え、防災かるた・すごろく大会 （協力：キッズクラブ、自治会町内会）	1月 1回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【どなたでも】 車いすバスケ、ポッチャ 体験会	目的: 障害者スポーツを通して、障害の理解と交流 内容: 2つのスポーツを、障害者から学ぶ体験会 (協力: 横浜ラポール)	2月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【一般】 「生ごみブレん土」チャレ ンジ	目的: 地域課題(ゴミ削減)解決支援、環境問題への取組み 内容: 段ボールコンポストの方法を学び、始めることにより、CO2削減などの 環境問題を身近に感じてもらう (協力: 資源循環局)	6月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【どなたでも】 移動図書館	目的: 読書推進、親子読み聞かせでスキンシップ、本のチョイスの参考に 内容: 都筑区移動図書館で読書に親しむ。施設にない本を中心に、 夏休みは子ども向けの本、秋に健康に関する本を予定 (協力: 都筑図書館)	10月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【子育て】 親子の広場	目的: 子育て支援事業、仲間づくり、子育て相談 内容: 音楽遊び、読み聞かせ、手遊び	1回/1ヶ月 全12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【子育て】 パパと一緒に親子の広 場	目的: 子育てを家族で楽しむ育児支援。仲間づくり、育児相談 内容: パパを中心に、ママ、兄弟、祖父母も一緒に、音楽遊び、手遊び	5、2月 2回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【親子】 おもちゃクリニック	目的: おもちゃの仕組みを知り、物を大切に作る心を育てる。世代間交流 内容: 壊れたおもちゃをドクターが解説しながら修理	4、8、2月 3回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【どなたでも】 フラワーアレンジメント	目的: 季節を感じながら花に触れ、世代間・家族間交流 内容: 春・夏・冬季節に合わせ、個性を尊重したフラワーアレンジメント 親子や友人などどなたでも参加可で、会話を楽しみながら作品作り	7、12、3月 3回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【青少年】 はあとdeボランティア	目的: 子ども・青少年支援事業、連携(施設)事業、中高生ボランティア活動支援 内容: 夏休みに地域のボランティアを希望する小中高生の活動の場提供 (主催: 都筑多文化・青少年交流プラザ、都筑区青少年指導員連絡協議会)	7月～8月

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【こども】 オセロ大会	目的: 都筑区7コミュニティハウスが連携し、学年・学校間交流の促進 内容: 各施設で講習会、予選会開催後、各施設代表によるチャンピオン大会 (協力:オセロ連盟)	1月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【こども】 夏休み科学教室	目的: 子ども支援事業。科学に親しみ考える力を育む。夏休み研究の参考 内容: 液体窒素でアイスクリーム作り	8月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【こども】 夏休み紙飛行機作り	目的: 子ども支援事業。学校・学年を超えた交流。夏休み研究の参考 内容: 飛行機が飛ぶしくみを学び紙飛行機を作り、仲間と飛ばして遊ぶ	7月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【こども】 アート教室	目的: 子ども支援事業。子どもの自由な発想力を伸ばし感性を育てる それぞれの作品を紹介しあい良いところを認めあう 内容: 工作、絵画、デザイン。祭りに向けて共同作品作成	1回/1ヶ月 全12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【こども】 ダンス教室	目的: 子ども支援事業。学年を越えて仲間と一緒に踊り体力づくり 内容: ヒップホップをカッコよく踊るためのステップ練習、ストレッチなど	4, 5, 6月 9回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【外国につながる子ども】 日本語・学習支援	目的: 外国につながる子どもの日本語習得により安心した生活と学習。地域、学校とのつながりを支援 内容: 支援ボランティア養成講座を開催し、受講者による日本語や教科学習支援。保護者の見学も可能とし、大人同士知りあえる場もつくる (協力:学校、都筑多文化・青少年交流プラザ)	3回/1ヶ月 通年
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【どなたでも】 まつり	目的: 施設利用団体や地域活動を披露し、更にグループ活性化、仲間づくり 小中高校生を含めボランティアの協力を仰ぎ、世代間交流・サークル間交流と、地域活動への広がりに応援 内容: 作品展示、演技披露、模擬店、ゲーム、クラフト、体験会、昔遊びなど (協力:地域ケアプラザ、自治会町内会、福祉施設など)	10月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【中学生以上】 グラウンドゴルフ	目的: 地域住民のつながりづくり、世代間交流、健康づくり 内容: 近隣公園で、グループをつくりチーム対抗戦でゲーム (協力:自治会町内会)	3月 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【サークル、地域の方】 作品展示会	目的: 活動成果発表と鑑賞交流 内容: 絵画、書道など。サークル、学校やキッズクラブ児童の作品展示	通年

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和6年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	8,050	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	8,050	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和6年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	296	
雑入 [B]	131	
小計【ア】 ([A]~[B])	427	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	8,050	【ウ】 - 【ア】
小計【イ】 ([C])	8,050	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ】)	8,477	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	5,690	
事務費 [b]	519	
自主事業費 [c]	310	
管理費A (光熱水費等) [d]	431	
管理費B (保守管理費等) [e]	568	
公租公課 [f]	473	
事務経費 [g]	486	
支出合計【ウ】 ([a]~[g])	8,477	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項目	内容等	金額		
自主事業収入	健康	ゆったり体操、健康づくり体操、ピラティス等	ア	84	
	子育て	親子の広場、おもちゃクリニック	イ	1	
	こども・青少年	オセロ大会、科学・アート・ダンス教室等	ウ	108	
	趣味・教養	読書倶楽部、フラワーアレンジメント等	エ	71	
	豊かな地域づくり	まつり、防災かるた、車いすバスケット体験等	オ	32	
	小計		[A]	296	ア～オ
雑入	印刷代	コピー機の利用料金	カ	9	
	自動販売機手数料	飲料自動販売機設置による手数料収入	キ	58	
	寄附金	認定NPO法人寄附金、募金箱	ク	35	
	雑収入	コーヒー代収入等	ケ	29	
			コ		
			サ		
	小計		[B]	131	カ～サ
小計【ア】		施設運営収入計	427	[A]～[B]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和6年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	ア	2,356	
	臨時雇用職員	イ	3,275	
	対象外の人件費	ウ	59	ウ-1～ウ-4
	通勤手当	ウ-1	29	
	健康診断費	ウ-2	30	
	勤労者福祉共済掛金	ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4	0	
小計		[a]	5,690	ア～ウ
事務費	旅費	エ	12	
	消耗品費	オ	117	
	会議随費	カ	3	
	印刷製本費	キ	100	
	通信費	ク	58	
	使用料及び賃借料	ケ	0	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1	0	
	その他	ケ-2	0	
	備品購入費	コ	0	
	図書購入費	サ	58	
	施設賠償責任保険	シ	5	
	職員等研修費	ス	3	
	振込手数料	セ	0	
	リース料	ソ	151	
	手数料	タ	6	
	地域協力費	チ	6	
		ツ		
	テ			
小計		[b]	519	エ～テ
自主事業費		[c]	310	
管理費A	電気料金	ト	408	
	ガス料金	ナ	0	
	上下水道料金	ニ	23	
	小計	[d]	431	ト～ニ
管理費B	清掃費	ヌ	175	
	修繕費	ネ	175	
	機械警備費	ノ	76	
	設備保全費	ハ	142	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1	58	
	消防設備保守	ハ-2	18	
	電気設備保守	ハ-3	18	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4	19	
	駐車場設備保全費	ハ-5	0	
	その他保全費	ハ-6	29	
共益費	ヒ	0		
	フ			
	ヘ			
小計		[e]	568	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税	ホ	60	
	消費税	マ	413	
	印紙税	ミ	0	
	その他()	ム	0	
小計		[f]	473	ホ～ム
事務経費	本部分	メ	486	
	当該施設分	モ	0	
	小計	[g]	486	メ～モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		8,477	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和7年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	13,800	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	13,800	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和7年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	505	
雑入 [B]	225	
小計 【ア】 ([A]~[B])	730	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	13,800	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([c])	13,800	指定管理料
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	14,530	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	9,738	
事務費 [b]	863	
自主事業費 [c]	531	
管理費 A (光熱水費等) [d]	740	
管理費 B (保守管理費等) [e]	973	
公租公課 [f]	810	
事務経費 [g]	875	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	14,530	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
自主事業収入	健康	ゆったり体操、健康づくり体操、ピラティス等	ア	144	
	子育て	親子の広場、おもちゃクリニック	イ	1	
	こども・青少年	オセロ大会、科学・アート・ダンス教室等	ウ	185	
	趣味・教養	読書倶楽部、フラワーアレンジメント等	エ	121	
	豊かな地域づくり	まつり、防災かるた、車いすバスケット体験等	オ	54	
	小 計		[A]	505	ア～オ
雑入	印刷代	コピー機の利用料金	カ	15	
	自動販売機手数料	飲料自動販売機設置による手数料収入	キ	100	
	寄附金	認定NPO法人寄附金、募金箱	ク	60	
	雑収入	コーヒー代収入等	ケ	50	
			コ		
			サ		
	小 計		[B]	225	カ～サ
小 計 【ア】	施設運営収入計		730	[A]～[B]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人つづき区民交流協会
施設名	横浜市勝田小学校コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	給与、社会保険料	ア 4,038	
	臨時雇用職員	賃金、社会保険料	イ 5,615	
	対象外の人件費		ウ 85	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	正規雇用職員	ウ-1 50	
	健康診断費	正規雇用職員、臨時雇用職員	ウ-2 35	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 9,738	ア~ウ
事務費	旅費	出張旅費	エ 20	
	消耗品費	消耗品費、コピーチャージ等	オ 200	
	会議賄い費		カ 5	
	印刷製本費	チラシ印刷、封筒印刷等	キ 150	
	通信費	電話代、切手代、郵送料、通信回線料等	ク 100	
	使用料及び賃借料		ケ 0	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 0	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 0	
	図書購入費		サ 100	
	施設賠償責任保険		シ 5	
	職員等研修費	外部研修参加費	ス 5	
	振込手数料		セ 0	
	リース料	複合機・パソコンリース料、保守料	ソ 258	
	手数料		タ 10	
	地域協力費	地域・学校等行事への協力	チ 10	
			ツ	
			テ	
	小計		[b] 863	エ~テ
	自主事業費	講師謝金、材料費等	[c] 531	
管理費A	電気料金		ト 700	
	ガス料金		ナ 0	
	上下水道料金		ニ 40	
	小計		[d] 740	ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 300	
	修繕費		ネ 300	
	機械警備費		ノ 130	
	設備保全費		ハ 243	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 100	
	消防設備保守		ハ-2 30	
	電気設備保守		ハ-3 30	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 33	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 50	
	共益費		ヒ 0	
			フ	
		ヘ		
小計		[e] 973	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税	法人税、法人事業税、法人県民税、法人市民税	ホ 102	
	消費税		マ 708	
	印紙税		ミ 0	
	その他()		ム 0	
	小計		[f] 810	ホ~ム
事務経費	本部分	労務・会計等含む協会全体必要経費を各施設ごと配分	メ 875	
	当該施設分		モ 0	
	小計		[g] 875	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	14,530	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。